# (JR西日本福知山線列車脱線事故に係る事故調査と安全対策)

平成17年4月25日,西日本旅客鉄道㈱福知山線塚口駅~尼崎駅間の曲線区間を走行中,先頭車両から5両目までが脱線,うち前2両が列車進行方向左側のマンションに衝撃し,死者107名,負傷者549名が生じるという極めて重大な列車脱線事故が発生した(消防庁救急救助課情報5月24日9時00分現在)。当該事故については,航空・鉄道事故調査委員会において,事故の原因究明のための調査が鋭意進められているところである。当該事故を受けた調査及び安全対策の概要は次のとおりである。

#### 1 事故調査の概要

航空・鉄道事故調査委員会では,原因調査のため,4月25日に委員2名及び鉄道事故調査官5名を現地に派遣,その後も8月31日までに,委員長,委員及び専門委員を延べ30人日,事務局長,鉄道事故調査官等を延べ256人日現場等に派遣した。再発防止対策等の検討が早急に必要であると考えられることから,同委員会は9月6日に調査の経過報告を行うとともに,ATS等の機能向上,事故発生時における列車防護の確実な実行,列車走行状況等を記録する装置の設置と活用,速度計等の精度確保について国土交通大臣に対して建議を行った。現在は事故原因についての最終的な結論を得るため,引き続き調査を進めているところである。

#### 2 安全対策の概要

国土交通省は,事故後,急曲線における速度超過防止用ATS等の整備を指示したところであるが,さらに,「技術基準検討委員会」を開催し,近年発生した事故等も踏まえ技術基準で求めるべき安全水準のあり方の検討を進めており,11月に中間的な取りまとめとして,曲線や分岐器,線路終端等における速度制限装置の設置等について,基準化を行うよう同委員会から提言を受けている。これを受けて平成18年3月24日に改正技術基準を公布した。

また,鉄道輸送の更なる安全性の向上を図るため,運転士の資質管理等を含む鉄道事業者内部の安全 管理体制の確立等を内容とする「運輸の安全性の向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律」が 平成18年3月29日に成立したほか,有識者による「運転士の資質向上検討委員会」を開催し,運転士の 教育手法のあり方や職場環境の改善方策等の検討に取り組んでいる。

一方,西日本旅客鉄道㈱に対しては,再発防止のための抜本的な措置を講じさせるために,「安全性向上計画」を提出させたところであり,これまで本社や支社に対する監査等を通じて,本計画の取り組み状況等の確認を行い,11月15日には,同計画の着実な実施について勧告を行ったところであり,引き続き監査を行い,必要な指導を行うこととしている。

## 第3節 鉄道車両の安全性の確保

# 鉄道車両の構造・装置に関する保安上の技術基準の改善 準の改善 ままに関する保安上の技術基本の改善 まままます。 まままます。 ままままます。 ままままます。 ままままます。 ままままます。 ままままます。

### (1)車両の構造・装置等の改善

近年,鉄道における車両の構造・装置は大きく変化し,各分野における科学技術の発達を反映するとともに,高齢者,障害者等に配慮した設計となっている。

最近導入されている車両は,機械的可動部分を削

減した装置を採用することにより電子化・無接点化 が進み,信頼性と保安度の向上が図られている。ま た,車両の連結部には,プラットホーム上の旅客の 転落を防止する安全対策を施した車両の導入を推進 している。

(2)鉄道車両等に関する日本工業規格の整備 鉄道車両の品質の改善,生産の合理化等を図ることにより,安全性の向上に寄与することを目的とし